**地域移行支援サービスリーフレット、パンフレットをUPしました。**

**Ⅰ．はじめに**

平成24年3月23日に厚生労働省保健福祉部精神障害保健課の発表した「精神保健医療福祉の充実に関する現在の検討状況」よれば、平成6年に出された「精神保健福祉の改革ビジョン」の平均退院率の目標値（76％）を達成するためには、現在より1年未満入院者の退院率を7％相当分引き上げる必要があると言われています。

さら65歳以上で5年以上の入院者数に至っては、減少するどころかむしろ増えている状況にあり、現在の入院者に対して何らかの支援を行い、退院者を現行より20％以上増やさないと入院者の増加に歯止めはかからないとされています。

このような状況に対して、入院者の退院を促進し、地域で生活できるように支援する制度が、平成16年度から精神障害者退院促進事業、精神障害者地域移行支援特別対策事業と名称を変えながらリニューアルされ、平成24年度には、地域移行支援事業が創設されました。

**Ⅱ．地域移行支援における精神保健福祉部会の活動について**

これまで精神保健福祉部会(以下部会と略す)では、ひとりでも多くの入院者が地域で生活ができるように取り組んで参りましたが、地域移行支援事業が出来上がったものの、上手く活用、退院支援がなされていないのが現状でした。

地域移行支援事業は、（課題はあるとしても）、申請がなされれば、

**①いつでも支援を開始できる。**

**②実際に利用者が地域に定着した後も、地域移行支援に携わる相談支援専門員が利用者が希望すれば支援を継続できる。**

など利点があり十分に活用すれば、退院したい方の大きな力になることは間違いありません。

にも関わらず、実際には本事業の主旨やその良さを、各医療機関に十分に説明出来ておらず、結果、医療従事者の方はもとより入院者に事業の内容が十分に伝わっていなかったのではないかと考えました。

部会では、各医療機関を訪問させていただき、本事業概要の説明を実施。理解の促進に努めています。

**Ⅲ．今回のアップについて**

今回、地域移行支援事業をより進めていく上での一つのツールとしてリーフレットとパンフレットを作成いたしました。

使用目的及び方法は、以下の通りです。

〇リーフレット（水色の紙）は、病棟に置いていただいて、入院者が自由に手に取ってもらえるように作成しました。地域移行支援事業の説明は、具体的には何も書いていません。入院が長期になり、退院は不可能だと思い込んでいる入院者に、「退院できるかな…？」「できるかも…」と思ってもらうきっかけの一つになれば、という目的で作っています。手に取って、それを手に病院のスタッフに質問していただけるような、そんな構成になっています。中に、担当者の名前を書く欄がありますが、そこには、退院支援に関わる担当スタッフの名前を具体的に記入していただければと思います。

〇パンフレット（黄色の紙）は、実際に地域移行支援事業を利用する際の手続きについて分かりやすく書いています。リーフレットを持って相談を受けた担当スタッフが説明しやすいように、利用の手順や、相談支援事業所と契約すること、相談支援専門員が何をしてくれるのかといった具体的なことが、書いてあります。

既に、各医療機関での地域移行推進説明会時に配布させていただいておりますが、一層の支援の充実を考え、地域移行支援サービスリーフレット、パンフレットをアップいたしました。

ご自由にご活用ください。